【静岡県宅建協会宛に提出する書類一覧】 変更・廃業時（法人用）

令和5年7月

◆ は、静岡宅建の書式で、静岡宅建に提出する書類です。
◆ は、静岡県庁の書式で、県土木へ提出した書類の中から、写しを宅建協会へも提出する書類です。
◆ は、静岡県庁の書式で、静岡宅建に提出する書類です(静岡宅建から県土木へ提出します)。
◆ は、静岡県庁の書式で、県土木・静岡宅建とも写しを提出する書類です。

届出書類	届出事項	変更																		姓名変更			従業者			退会 廃業等		注意事項
		主たる事務所									従たる事務所																	
		商号	住所	電話番号・FAX	建物内の移動、同一敷地内の移動	代表者	政令使用人	筆頭の専任取引士	専任取引士 筆頭以外の就任	専任取引士 筆頭以外の退任	名称	住所	電話番号・FAX	建物内の移動、同一敷地内の移動	政令使用人	筆頭の専任取引士	専任取引士 筆頭以外の就任	専任取引士 筆頭以外の退任	HP・メールアドレス	代表者	政令使用人	専任取引士	新たに従事する	従事しなくなった	氏名変更	主たる事務所の退会・廃業等	従たる事務所の廃止	
静岡県宅建協会	宅建協会用会員名簿登載事項変更届(宅建変更様式①)	○	○	○	☆	○	○	○			○	○	○	☆	○	○												「☆」住所番地・階数が変わる場合は○、変わらない場合は×。
	従業者変更届(宅建変更様式②)					☆	☆		○	○					☆		○	○		○	○	○	○	○	○			「☆」代表者・政令使用人の従事、従事しないがあった場合は○、無ければ×。
	アドレス変更届(宅建変更様式③)																		○									
	入会誓約書(宅建入会様式②)					○																						
	個人情報の利用目的及び承諾について(宅建入会様式④)					○																						
	退会届（宅建退会様式①）																									○	○	
保証協会	保証協会用会員名簿登載事項変更届(保証変更様式①)	○	○	○	☆	○					○	○	○	☆														「☆」謄本番地が変わる場合は○、変わらない場合は×。
	連帯保証書(保証入会様式③)	○				○																						
	全宅保証誓約書(保証入会様式④)	○				○																						
	保証協会廃業・退会・事務所廃止届(保証退会様式①)																									○	○	※保証協会グレーの看板（B4返却） イメージ画像はここをクリック
	代表者個人の印鑑証明書	○				○																						
県土木へ提出した書類の写し	宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書(様式三号の四)																										○	土木の受付印押印があるもの
	略歴書					○	○																					代表者、政令使用人のみ（それ以外の役員分写しは不要です）
	履歴事項全部証明書	○	○		☆	○																						「☆」謄本番地が変わる場合は○、変わらない場合は×。
	閉鎖事項全部証明書																									△		△組織変更（法人→個人）　△代表者死亡で法人を解散した場合
	従業者名簿（加筆・訂正する）（様式8号の2）																			○	○	○	○	○	○			
	廃業等届出書（様式三号の五）																									△		△大臣免許の場合　県庁受付印があるもの※

【備考】

その他	取引士証書き換え交付申請書（様式七号の四）																	☆	☆	○			☆			「☆」宅地建物取引士証の交付をしている場合は提出、無ければ×。 ※1：宅地建物取引士ご自身、もしくは会社が代行して手続きをする書類です。 ※2：事前に静岡県庁へ、宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書（様式七号）を提出する必要があります。 【第七号様式】https://www.shizuoka-takken.or.jp/realestatenotary/?link=3#link
	宅地建物取引士証																	○	○	○			○			業務で使用している場合は新しい取引士証と交換、使用していない場合は交付申請書に添付。
	カラー証明写真（縦3cm×横2.4cm）																	○	○	○			○			